

職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成25年3月28日(木) 15:00~16:45

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

稗田 昭人(開発監理部長)、山崎 弘善(開発監理部次長)、
齊藤 基也(総務課長)、和田 俊博(職員課長)、
小泉 俊則(総務課適正業務指導官)、外崎 文彦(総務課長補佐)、
水口 弘幸(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

藤田 晃久(書記長)、熊倉 輝人(中央執行委員(企画部長))、
服部 雅欣(中央執行委員(組織部長))、小松 陽一(中央執行委員)、
上山 新吾(中央執行委員)

(議題)

- (1) 業務推進工程表について
- (2) 自操運転について

(発言概要)

<業務推進工程表について>

- (職員団体) 職場で業務を円滑に進めるための基準となるものが業務推進工程表であり、重要なものであるが、当局はどのように考えているのか。
- (当局) 業務推進工程表については、各課所において、業務の適正かつ円滑な推進に資することを目的に、業務推進に関する基本的な事項を盛り込むことを基本としている。それぞれの課所における業務を運営するための基本となるという意味では、非常に重要なものと考えている。
- (職員団体) 業務推進工程表については、開発建設部での職員への説明時期や内容が統一されていない状況が変わっていない。
円滑な業務運営を行うため、開発建設部の状況の把握、検証を行うなど当局の指導徹底を求める。
- (当局) 業務推進工程表の説明や周知の方法については、各課所ごとに様々な形で実施されているが、年度末までにその内容について職員と共有が図られるよう指導しているところであり、原則として、3月中に行われているものと考えている。
業務推進工程表については、引き続き職員への丁寧な説明を行うよう管理者への指導徹底に努めていきたい。
- (職員団体) 職場における業務推進工程表の説明状況は、ただ話すだけで課所長の考えが見えない、内容もその時々都合で一方的に変更され、担当者にしか話されないなど職場内で情報の共有が図られていない。その結果、業務処理にも支障がでており、職員から不満の声が上がっている。
業務推進工程表は、開発事業の円滑な業務運営はもちろん職員の勤務条件に直結する極めて重要なものと考えている。年度途中に変更された場合も含めしっかりと職員説明を行うなど情報共有の徹底を求める。
- (当局) 各職場の管理者においては、業務推進工程表等を元に、定例的に行われる課内会議等において、業務処理スケジュールの把握・調整と進捗状況の確認を逐次行うなど、きめ細かな進行管理に努めており、適切に対応しているものと考えている。
業務推進工程表のほか、職場内ミーティングや電子掲示板など様々な手段を活用しながら、情報共有を行い、風通しのよい職場環境づくりに努めていきたい。

<自操運転について>

(職員団体) 職場の実態としては、恒常的に連絡車が不足している。走行距離のみではなく、使用実績やその他の交通機関を使用した実績など職場の実態も考慮し、必要台数の確保に努めるよう求める。

また、寒冷地、広大な面積など地域の特殊性がある中、業務上の安全確保等の観点から、運転手付き車両台数を確保すべき。

(当局) 運転手付き車両と自操車両とを合わせて、事業に必要な車両は確保している。公用車については、事業量の減少や仕事のやり方の見直しなどにより連絡車の走行距離が減少してきている状況を踏まえ、国民の目から見て納得できる利用形態であることが必要であると考えている。

車両の配置に当たっては、業務内容、地理的条件、現状の配置台数などそれぞれの箇所の事情を考慮し、開建の意見を聞きつつ検討しているところであり、引き続き適正な配置に努めていきたい。

(職員団体) 現在当局は「自操運転」を無制限に実施しているが、行(一)職員にとっては本来業務ではないことはもちろん、厳しい職場実態の中で過度な負担となっている。我々として勤務条件の観点からも自操運転には反対であり、ましてや無制限の自操運転など到底認められない。

いつ重大な事故が起こってもおかしくない状況で、多くの職員は不安・不満を抱えつつ、活用しているのが実態。こういった実態を踏まえ、活用範囲の制限や取りやめも検討することを求める。

(当局) 自操運転については、無制限ということではなく、公用車の適正な使用とともに、安全運転の確保を図るため、自操運転規程を定め、それに基づき実施しており、適切に実施するよう引き続き指導していきたい。また、公平審査に係る人事院判定にもあるように、自操運転は、業務を円滑、効率的に遂行するために必然的に付随している業務であって、特別の業務とは考えていない。

業務態様に応じて、自操運転によるか運転手付きによるかを使い分けながら、連絡車を活用してもらいたいと考えている。問題が生じることのないよう管理者を指導していきたい。

(職員団体) 自操運転について、現状、安全管理というものが無いがしろになっているのではないか。当局として真摯に受け止めて、安全管理に関する対策を講じてもらいたい。

(当局) 自操運転に対する安全管理について、第一には自操運転規程の遵守の徹底であり、各職場の管理者に対して規程の遵守について徹底を図っていく考えである。その他、交通安全講習会の実施による交通安全教育の徹底、交通事故対応マニュアルの説明周知、安全点検の実施、交通事故発生状況のタイムリーな情報提供等により、安全管理に努めていきたい。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)